# 政策提案機能や監視機能の更なる充実のための本会議の質問 質疑や常任・特別委員会のあり方に関する検討結果 [抜粋]

議会運営委員会議会改革検討小委員会報告ー(平成29年3月)

# 3 検討結果

# (1) 小委員会として意見が一致した当面の検討課題について

小委員会として、以下の3項目について、見直しが必要であるという意見で一致した。 その他の検討状況については、(2)以下のとおりである。

# ③ 議場・委員会室における補助的な機器の使用等について

基本的にはパソコン・タブレットの持込を認める方向で、使用機器・使用場所・使用目的 等を含めて、さらに検討を深めてはどうか。また、モニターの導入等についても検討を進め てはどうか。

# (2) 小委員会における議論の状況について

# ③ 本会議・委員会共通事項のあり方について

本会議・委員会における審議の充実に資するため、補助的な機器の使用等について検討を行ったが、次のような議論があった。

# ア 議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用について (検討結果)

議場・委員会室におけるパソコン・タブレットの使用に関しては、基本的には持込を認める方向で、使用機器・使用場所・使用目的等を含めて、さらに検討を深めてはどうか。

#### (主な意見)

- ・この小委員会で使用する方向で検討するのか、検討しないのかあたりは決めておく必要があるのではないか。
- ・基本的には前向きに検討すれば良いと思うが、どういう場面でどういう形で使うかは 今後検討ぐらいにした方が、落ち着いて検討できるのではないか。
- ・基本的には使用する方向で、社会の状況に対応した議会のあり方を検討していこうという方向が良いのではないか。
- ・環境保全の上からもパソコン・タブレットの活用を検討してはどうか。
- ・パソコン・タブレットの活用については、理事者側の資料のデータ化による配布まで 出てくるので、そこまで議論するのか、パソコン・タブレットの持込について議論す るのか、仕分けが必要である。
- ・活用と持込の両方を議論すべきである。持込については、携帯・スマホの持込や 管外調査・行催事への持込も含めて議論しておく必要があるのではないか。
- ・議場は、もともと言論のやりとりを理事者と1対1で行うが、委員会は全体の論議の中という性格的な違いや経過的な違いもあるから、議場と委員会室での使用は分けて検討がいるのではないか。
- ・すごくテクニカルな話が多くなってくるので、検討のためのワーキンググループを作

れないか。

- ・この場でワーキンググループを作るということは使用する方向で検討することが前提 となる。検討をどこに委ねるかは、議運で決まった上での話と思う。
- ・使用する方向で検討するということであれば、詳細については、別の検討会に委ねる ことが良いのではないか。
- ・管内外調査では、携帯・スマホを各議員ともかなり使用している。調査先の説明時に おける写真の撮影が頻繁に見られる状況にある。使用について、これまで検討されて いないのであれば、注意喚起をする必要があるのではないか。
- ・調査先が撮影禁止かどうかを確認してから、使用することは問題ないのではないか。
- ・管内外調査時の撮影のマナーに関しては、審議の充実というレベルのことではない。 速やかに、理事の間で議論をした方が良いのではないか。
- ・管内外での使用については、申合せの中で、お互いが議員の判断の中で考えていけば 良いのではないか。ただし、ルール化を完全にしてしまうという時期になれば、そこ も含めて議論すれば良いのではないか。
- ・社会人としてのモラルの話と審議の充実のために使用するかどうかは分けて議論すべ き。

### イ 質問時のパネル等の使用と資料の配付について

### (検討結果)

質問時のパネルの使用や資料の配付については現状の運営方法を基本としながら、モニターやスクリーンの導入などにより充実させていくための検討を進めてはどうか。

# (主な意見)

- ・あらかじめ、パネルのサイズや色等のフォーマットを決めた上で、使用する旨の通知 だけをすれば足りるようにすれば、自らの論説を展開する補助手段として、パネルは 有効に役立つのではないか。
- ・あくまで補助手段なので、自由度が大事ではないか。手続きの簡素化は必要と思うが、 これ以上の簡素化の仕方があるかどうか。むしろ、簡素化したことによって、形に縛 られていくと本末転倒になるのではないか。
- ・本会議、予特、決特では、モニターとかスクリーンを置いて、そこに写すのはどうか。 だめであれば、フリップの制作については、事務局に大きなサイズが印刷できるプリ ンターを導入し、印刷できるようにしてはどうか。
- ・本会議のモニターというのは検討の余地があるのではないか。モニターであると、ボードを持っていくということもない。
- ・モニターやパネルだけにしぼると、現物をどうしても見て欲しいという場合もあるし、 モニターでない方が良いという方もおられるかもしれないので、そういう意味での自 由度はいるのではないか。
- ・パソコン等の持込と同じように、少し技術的な問題も出てくるだろうし、本会議と委員会とでは違ってくるのではないか。
- ・質問時のパネルの使用や資料の配付については現状の運営方法を基本としながら、モニターやスクリーンの導入などにより充実させていくための検討を進めてはどうか。